

30 生畜第 1149 号

平成 30 年 12 月 13 日

食料・農業・農村政策審議会

会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 吉川 貴盛

諮 問

畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第13条第3項（同法第15条第3項及び第22条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成31年度に交付する加工原料乳についての生産者補給交付金等に係る総交付対象数量、生産者補給金の単価及び集送乳調整金の単価を定めるに当たり、貴審議会の意見を求める。